

保証人不要の医療費保証

J-ホスピタル

+++++ ジェイ-ホスピタル +++++

J-hospital
https://www.j-lease.jp/cost-guarantee/

同愛記念病院で診療を受ける皆様へ

入院時には、保証人が必要。
保証人をお願いできる人がいない・・・。

患者様の保証料負担は
ございません

令和7年4月1日から保証人不要の医療費保証を導入します

医療費保証について

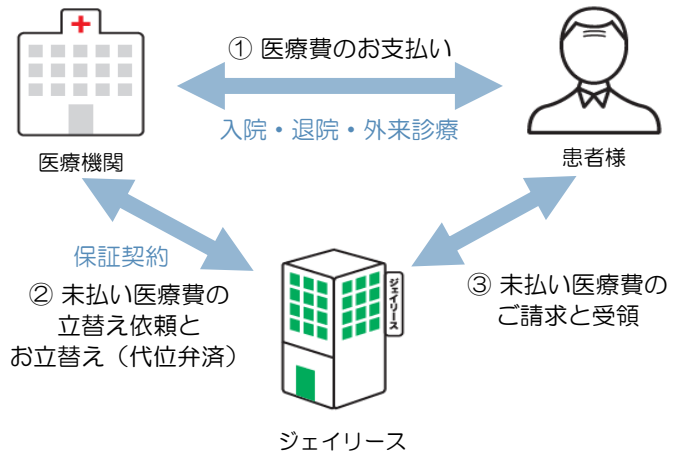
J-ホスピタルとは、患者様で医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが**保証人代行**を行い、医療機関様へお立替払いを行うシステムです

保証範囲

- ◎入院費用のうち診療報酬の自己負担分
- ◎入院費用実費負担分
(差額ベッド代、食費、おむつ代 等)
- ◎外来費用のうち診療報酬の自己負担分

ご利用の流れ

- ①「入院及び外来の医療費保証に係る個人情報取扱に関する同意書」をお読みいただき、同意をいただきます。患者様より医療機関へ医療費をお支払いいただきます。
- ②万が一、患者様で医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが医療機関様へお立替払いを行います。
- ③ジェイリースが立替払いを行った場合には、最終的には患者様がジェイリースに対して医療費をお支払い頂くことになります。



■保証会社

ジェイリースは、東証プライム上場企業です。家賃債務保証事業を通し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底により、多くの入居者さま、不動産会社さまから信頼をいただいております。医療費債務保証も含め、債務保証事業を通して様々な方々の安心と幸せを追求しています。

■連絡窓口

〒870-0034
大分県大分市都町1丁目3番19号
大分中央ビル 2F


医療費保証専用ダイヤル

0570-006-015

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）
9：30～18：00



事業内容：債務保証業務
設立：平成16年2月
株式市場：東証プライム（証券コード7187）
免許・許可：家賃債務保証業者登録制度 登録番号 国土交通大臣（2）第20号

 ジェイリース株式会社

外来患者の皆さまへ

同愛記念病院 院長

当院では、
外来患者さまに対して保証会社の
医療費保証「J-ホスピタル」
を導入しております

医療費保証について

J-ホスピタルとは、
外来患者さまで医療費のお支払いが困難な
場合、保証会社であるジェイリースが当院
へ立替払いを行うシステムです。
※患者さまの保証料負担はありません。

保証範囲

◎外来診療の自己負担分

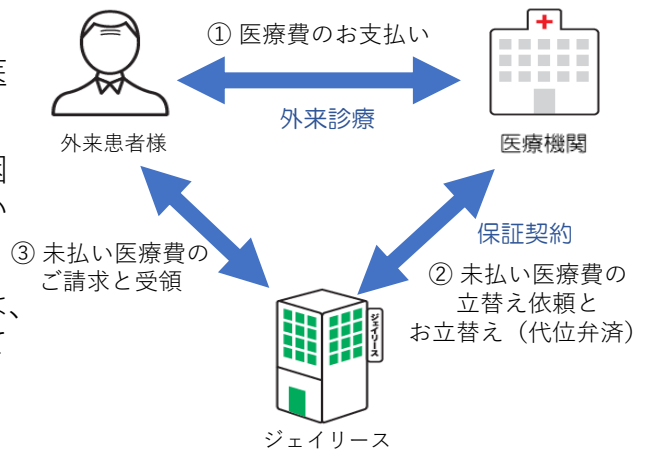
- ・1回の外来診療ごとに保証対象となります
- ・すべての診療料が対象となります
- ・保険証をお持ちでない方も対象となります

ご利用の流れ

①外来診療を受診後、患者さまより病院へ医療費をお支払いいただきます。

②万が一、患者さまで医療費のお支払いが困難な場合、ジェイリースが病院へお立替払いを行います。

③ジェイリースが立替払いを行った場合には、最終的には患者さまがジェイリースに対して医療費をお支払い頂くこととなります。



医療費を3ヶ月間延滞した場合は、保証会社であるジェイリース株式会社が代位弁済し、同社又は同社が提携する保険会社が代位弁済に基づく求償等を行うことがあることに同意していただきます。また、個人情報の取扱いについては、別紙の「個人情報の取扱いに関する同意書」に同意していただきます。

■保証会社

ジェイリースは、東証プライム上場企業です。家賃債務保証事業を通し、コンプライアンスを遵守した企業活動の徹底により、多くの入居者さま、不動産会社さまから信頼をいただいております。

医療費債務保証も含め、債務保証事業を通して様々な方々の安心と幸せを追求しています。

■連絡窓口

〒870-0034
大分県大分市都町1丁目3番19号
大分中央ビル 2F

医療費保証専用ダイヤル

0570-006-015

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）
9：30～18：00



入院及び外来の医療費保証に係る個人情報の取扱に関する同意書

私(以下、「申込者」という)、代筆者(親権者等)、身元引受人及び緊急連絡先となる者(以下、併せて「申込者等」という)は、社会福祉法人 同愛記念病院財団 同愛記念病院(以下、単に「医療機関」という)がジェイリース株式会社(以下、「保証会社」という)に対し、各々の個人情報を第三者提供すること、及び当該個人情報に関し保証会社において以下の取扱いをすることについて同意します。

第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

- (1) 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号、及び月収等の属性情報(変更後の情報を含む)。
- (2) 医療機関の名称、所在地及び入院費・診療費等の契約情報。
- (3) 医療機関における入院費・診療費支払状況等の取引情報。
- (4) 運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
- (5) 個人の肖像又は音声を磁氣的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
- (6) 裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。
- (7) 特定の個人の身体的特徴を変換した指紋認証データ、顔認識データ等の本人認証情報。
- (8) 申込者の医療機関における疾病名等の情報。

第2条(個人情報の利用目的)

保証会社が取扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- (1) 申込者の医療機関との入院診療契約にかかる保証契約(以下「保証契約」という)の締結可否の判断のため。
- (2) 保証契約の締結及び履行のため。
- (3) 保証契約に基づく事後求償権の行使のため。
- (4) サービスの紹介のため。
- (5) サービスの品質向上のため。
- (6) ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
- (7) 申込者と医療機関との入院診療契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
- (8) 上記(1)から(7)の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第3条(個人情報の保証会社への提供)

申込者は、代筆者(親権者)、身元引受人、医療機関、又は緊急連絡先となる者等の申込者の関係者が、申込者の個人情報を、第3条記載の利用目的のために保証会社に対し提供することに同意します。

第4条(個人情報の保証会社から第三者への提供)

(1) 保証会社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者又はその法定代理人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合。
- ② 人、生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者又はその法定代理人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者又はその法定代理人の同意を得ることが困難であるとき。
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者又はその法定代理人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(2) 申込者又はその法定代理人は、保証会社が申込者の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

- ① 第3条記載の利用目的の達成のために、代筆者(親権者)、身元引受人、医療機関、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。
- ② その他申込者が第三者に不利益を及ぼすと保証会社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- (1) 保証会社が第3条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては保証会社が責任を負います)。
- (2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。
- (3) 特定の者との間で共同して利用される個人情報が当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、申込者に通知し、又は申込者が容易に知り得る状態に置いている場合。

第6条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

(1) 保証会社は、保証会社所定の方法により、申込者等から、当該申込者等が識別される個人情報又は第三者提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該保有個人情報又は当該記録を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、保証会社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

- ① 申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- ② 保証会社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- ③ 法令に違反することとなる場合。

(2) 保証会社は、保証会社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」という)します。

- (3) 保証会社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、利用する必要がなくなった場合、申込者等の権利・正当な利益が害されるおそれがある場合、その他法令で定める場合、申込者等の請求に応じて当該個人情報の利用を停止・消去又は第三者への提供を停止(以下「利用停止等」という)します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。
- (4) 開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は保証会社ホームページ (<http://www.j-lease.jp/>)を参照いただくか、第14条記載のお問合せ窓口までご連絡ください。

第7条(個人情報の正確性)

保証会社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、申込者等が入院に際してご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第8条(個人情報の返却及び削除)

保証会社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第9条(個人情報の管理)

- (1) 保証会社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- (2) 保証会社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第10条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

保証会社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第11条(統計データの利用)

保証会社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。保証会社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第12条(個人情報管理責任者)

ジェイリース株式会社 経営管理本部長

第13条(問い合わせ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

ジェイリース株式会社 お客様相談窓口

電話番号 0800-500-2103

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日除く) 9:30～18:00